埼玉保険医新聞

経営危機打開のため 大幅引き上げを勝ち取ろう

診療報酬 次期改定

保険医協会 関東ブロック 歴史的な緊急決起集会

緊急決起集会の参加者

9協会の代表

少なくも10%

署名の協力で新政権の引き上げ方針を確実に

協会は全国の協会・保団連とともに次期診療報酬改定の大幅引き上げの実現に向けて、多数の会員から要請署名を集約し、緊急決起集会開催などに取り組み、医療界、国会議員らにも協力を呼びかけている。高市政権は赤字に苦しむ医療機関への対応は「待ったなし」と方針を示すなど、医療界の声は情勢を変えている。

発行所
埼玉県保険医協会
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和
4-2-2 アンリツビル5F
電話　048(824)7130
FAX　048(824)7547
発行人　渡部義弘
購読料　1部150円
会員の購読料は会費に含まれています。

主な記事

2面　論壇「少子高齢化、労働力不足、そして外国人問題」
3面　医科・歯科社保Q&A、医科・歯科個別指導指摘事項
4面　診療報酬大幅引き上げを求める取り組み
7面　個別指導対策講習会報告
9面　研究会・講習会等ご案内

確実な獲得に向け数十年ぶり緊急決起集会

埼玉協会ら九つの関東の保険医協会で構成する保団連関東ブロック協議会は十月十二日「地域から医療をなくすな緊急集会」を都内で開催した。

会場には関東各地の協会から医師・歯科医師一二三人が参加、埼玉からは二一人が参加した。WEBを含めると約二〇〇人が参加した。

集会には主旨に賛同する与野党国会議員三二人から来訪、ビデオ、祝電等メッセージなどが寄せられた。また栃木県医師会長をはじめ、埼玉の入間地区医師会長、北足立郡市医師会長、神奈川の横浜医師会長等からもメッセージが寄せられた。

特別報告には、関東ブロックで実施した会員の経営実態調査結果として、無床診療所の経営の悪化状況を紹介した他、各協会の代表等から報告を行った。

集会の最後には「診療報酬の一〇%以上の大幅引き上げや患者負担の軽減などを求める決議」が採択された。アーカイブは協会ホームページから視聴できる。

渡部理事長が主催者代表挨拶

主催者代表の挨拶は埼玉協会の渡部理事長が行った。

この規模の緊急集会は「数十年ぶり」であり「医療界が本当に大変な時期にある」と歴史的な危機にあることを表明するとともに、多くの医療機関が赤字に苦しむ最大の原因は「診療報酬が不当に低いことだ」として近年継続しているマイナス改定が医療界の体力を奪ってきたと指摘した。

さらに物価高騰、人材不足、医療DXの負担が追い打ちをかけているとし、日本医師会の調査によると法人診療所の四割が赤字という実態を紹介した。また、患者負担増も問題になっていることから「診療報酬の大幅引き上げと患者自己負担の軽減をセットで要求すべき」と訴え、財源として六三〇兆円を超える企業の内部留保に触れ、法人税率の引き上げを提案した。(四・五面に続く)

新政権は引き上げ表明

高市総理は十月二十四日の国会所信表明演説で、物価高対策として「赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなし」として診療報酬に「賃上げ・物価高を適切に反映させる」「改定の時期を待たず、経営改善、従業者の処遇改善につながる補助金を措置する」と明言した。

国会の冒頭で総理が診療報酬改定の引き上げに言及することは異例のことだ。医療界から医療機関の経営の厳しさを訴える様々な声が政権の方針に影響を与えている。

一方で所信表明では、社会保障・医療政策について「OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直し」「電子カルテを含む医療機関の電子化」を「迅速に検討する」等、医療体制の再構築、病床の適正化なども明示し、医療界への負担、患者負担も明示している。

開業医署名に協力を

会員には「診療報酬の一〇%の引き上げ」「期中改定の実現」「患者負担の引き下げ」署名の協力を呼びかけてきているが、十月には、約一五〇〇人分の署名を厚労省等の政府、県内選出の国会議員等に提出している。多くの声は確実に次期改定や期中の経営支援策への言及につながっている。

埼玉県議会は十月十五日に全会一致で「社会経済情勢を反映した公定価格の改定を求める意見書」を決議した。(関連五・七面)

11月28日(金)は事務局研修のため休務となります。

県内各地から119人が参加 個別指導対策講習会

協会講師陣

協会独自テキストで現場の疑問を徹底解説

協会は十月十九日に、今年二月に続き、さいたま市で個別指導対策講習会を開催した。新規個別指導を受ける予定の会員、今年、集団的個別指導に選ばれた会員、高点数指導に備える会員など県内各地から一一九人が参加。会場は熱気につつまれた。

講師は小橋審査指導対策部長、渋谷、橋本、昼間各審査指導対策部員、伊須顧問弁護士らが担当した。協会オリジナル冊子「個別指導対策の要点」をもとに、個別指導の根拠・法令、今年度の最新情報を解説した。

参加会員から「これからの心構えとして参考になった」「個別指導の内容についてある程度知ることができた」「弁護士の報告は心強いと思った」「協会の活動を応援したい」などの感想が寄せられた。

(続きは七面)

個別指導に弁護士が帯同できます